



備前市 電子契約サービス導入に関する説明会

主催：備前市

運営：弁護士ドットコム株式会社

1. 利用対象とする契約
2. 電子契約の利用にあたって
3. 契約締結の流れ
4. 備前市からのお願い
5. ご不明点のお問い合わせ方法
6. アンケート

1.利用対象とする契約

契約者双方が作成し保管する書類を中心に、電子契約での運用を行います。

- ・契約書(仮契約書、変更契約書及び請書)
- ・協定書等

(事業者は、電子契約又は従来どおり書面(紙)での契約を選択可能です)

令和8年11月2日(月曜日)以降に行う契約が対象となります。

具体的な契約ごとの利用可否については、備前市にご相談ください。



2.電子契約の利用にあたって

電子契約の利用を希望される場合、
「電子契約利用申出書」を提出いただきます。

様式第1号(第8条関係)

年 月 日

備前市長 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

連絡先(電話)

電子契約利用申出書

下記案件に係る契約については、発注者が指定する電子契約サービスを利用して契約を締結することに同意します。なお、契約内容の確認を行う者及び利用するメールアドレスは、次のとおりです。

1 案件名

2 契約内容の確認者及びメールアドレス

電子契約サービスから契約書の内容確認依頼メールが届きます。

【確認者】※契約締結権者又は契約締結権者から契約の締結を委任された者を記載してください。

メールアドレス			
氏名		役職	

※フリーメールアドレスはお控えください。

※利用するメールアドレスについては、外部からのメール<クラウドサイン：support@cloudsign.jp>を受信できるよう設定をお願いします。

<建設工事請負契約の場合>

建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第19条第3項及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条第3項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて、相互に承諾するものとする。

なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

・電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

・電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

電子契約サービスを通じて、送信者がPDFファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

電子契約利用申出書の運用方法は以下の通りです。

- ・ 提出タイミング：落札後
- ・ 掲載場所：HPに掲載
- ・ 入力方法：LoGoフォーム

電子契約利用申出書は、HPに掲載されているLoGoフォームのURLにアクセスし、必要項目を入力することで提出が完了します。
(紙での提出は不要です。)

3. 契約締結の流れ

電子契約時の締結締結業務は以下の流れとなります。

電子契約業務フロー

1 電子契約利用申出書の提出

2 契約書準備・PDF データ作成

3 メール受信

4 契約内容の確認

5 契約締結完了

4.備前市からのお願い

電子契約は備前市だけでなく、事業者様にも多くのメリットがあります。

電子契約のメリット

- コスト削減(印紙や印刷、郵送コスト)
- 業務効率化(契約プロセス効率化、契約書管理の効率化)
- 利用が簡単(アカウント登録なし、無料で利用可能)

ぜひ積極的な活用をご検討ください

5. ご不明点のお問い合わせ方法

【運用に関する問い合わせ窓口】

備前市施設マネジメント推進課までお問い合わせください。

※ お問い合わせはメール、電話で受付けております。

連絡先(メール) : bzkeiyakukanri@city.bizen.lg.jp

連絡先(電話番号) : 0869-64-1813

【クラウドサインについての問い合わせ窓口】



自分で解決！じっくり解説！

ヘルプセンター

「なんでそうなるの？」背景から解消方法まで、
わかりやすく解説！困った時はまず読んでみてください。
よくあるご質問や各種機能について記事にまとめておりま
す。

キーワード検索も可能ですので、
知りたいことの単語をいれてご活用ください。



操作方法のお問い合わせ窓口

チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、
「メッセージを送信」をクリックすると
複数の選択肢が表示されますので、
ご希望の内容を選択してください。
会話の途中でチャットを閉じた場合でも
メールにて通知をいたしますのでご安心ください。



6. アンケート

今後の運用の参考のために、本日の説明会についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

アンケート用紙、または以下のQRコードから回答をお願いします。

<https://form.run/@contact-gov-bhMrPPhJitktHotXZgJi>